

市職員の給与状況を公表します

市職員などに支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じ、民間との比較やほかの地方公共団体の職員との均衡を考えて、市の職員給与条例などで定められています。

市民のみなさんに、市職員などの給与のあらましについてお知らせします。

総務課人事係 ㊟1113

1 人件費の状況（普通会計決算）

人件費には一般職員のほか、市長、副市長などの特別職の給与や市議会議員の報酬などが含まれています。

区 分	住民基本 台帳人口 (H23. 3. 31時点)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)	(参考) 平成21年度の 人件費率
平成22年度	21,898人	12,131,125千円	345,102千円	2,575,907千円	21.2%	24.5%

(注) 人件費には事業費支弁を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

職員給与とは、人件費のうち一般職員に支給される給料諸手当をいいます。

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
平成22年度	314人	1,143,501千円	214,104千円	404,978千円	1,762,583千円	5,613千円

(注) ①職員手当には、退職手当は含まれていません。
②職員数は平成22年4月1日現在の職員数です。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(23年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料 月 額	平均年齢	平均給料 月 額	平均年齢
鳥羽市	303,864円	40.1歳	317,032円	49.4歳
三重県	350,928円	43.1歳	339,436円	47.6歳
国	327,205円	42.3歳	283,862円	49.5歳

4 職員の初任給の状況

(23年4月1日現在)

区 分	鳥 羽 市	三 重 県	
	初 任 給	初 任 給	
一 般 行 政 職	大学卒	172,200円	178,800円
	高校卒	140,100円	144,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(23年4月1日現在)

職員の給料は、職務や学歴、経験年数によって決められます。

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行 政 職	大学卒	250,400円	288,400円	321,900円
	高校卒	205,400円	250,400円	288,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。



6 手当の状況

扶養手当・住居手当・通勤手当 (23年4月1日現在)

区分	内容 (国の制度と同じ)	
扶養手当	ア. 配偶者	13,000円
	イ. 配偶者以外の扶養親族 ただし、配偶者のない場合	6,500円
	1人目	11,000円
	2人目以降	6,500円
	なお、満16歳以上22歳までの子については 5,000円加算	
住居手当	ア. 借家、借間居住者 支給対象12,000円を超える額 最高支給額	27,000円
通勤手当	ア. 交通機関利用者 全額支給限度額 支給単位期間のうち最も長い支給単位期間 の1か月当たりの運賃相当額	55,000円
	イ. 交通用具利用者	
	2 km 以上 5 km 未満	2,000円
	5 km 以上 10 km 未満	4,100円
	10 km 以上 60 km 未満 距離区分に応じて 6,500円～23,600円	
60 km 以上	24,500円	

8 特別職の報酬などの状況 (23年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 890,000円 副市長 688,000円
報酬	議長 445,000円 副議長 377,000円 議員 337,000円
期末手当	(平成23年度支給割合) 6月期 1.7月分 12月期 1.85月分 計 3.55月分 (加算措置 有)
	(平成23年度支給割合) 6月期 1.55月分 12月期 1.7月分 計 3.25月分 (加算措置 有)

9 職員定数管理計画の目標

平成22年度から平成26年度までの5年間に職員数を18人(4.8%)削減します。

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度当初
職員数	378	377	373	368	365	360
対前年増減数		△1	△4	△5	△3	△5

時間外勤務手当 (企業職員を除く)

平成22年度	総支給額	57,244,000円
	職員一人当たり支給年額	174,000円
平成21年度	総支給額	58,090,000円
	職員一人当たり支給年額	174,000円

特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に対し支給(8種類)
代表的な手当…ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当、消防・船舶職員の特殊勤務手当

そのほかの手当

管理職手当(課長級職員に支給)、地域手当、夜間勤務手当などがあります。

7 期末・勤勉手当、退職手当の状況

期末・勤勉手当	(平成23年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当
	6月期 1.25月分 (1.05)	0.7月分 (0.9)
	12月期 1.35月分 (1.15)	0.65月分 (0.85)
	計 2.6月分 (2.20)	1.35月分 (1.75)
		※()内は管理職
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり 課長級および課長補佐級については、平成22年度後期および平成23年度前期における業績・態度を6月期および12月期勤勉手当の成績率に反映しています	
退職手当	(平成23年度支給率)	
	退職	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年	23.50月分 30.55月分
	勤続25年	33.50月分 41.34月分
	勤続35年	47.50月分 59.28月分
	最高限度額	59.28月分 59.28月分
	1人当たり平均支給額 (平成22年度)	
	自己都合等 9,100千円	
	定年 24,739千円	

10 定員の状況

部門別職員数の状況 (23年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減		主な増減理由
		平成22年	平成23年	平成22年	平成23年	
一般行政部門	議会	4	4			業務の見直しによる増減
	総務企画	51	51	△1	0	
	税務	19	18	2	△1	
	民生	84	77	△2	△7	
	衛生	41	40	△1	△1	
	労働	—	—			
	農林水産	10	11	△1	1	
	商工土木	11	11	4	0	
	小計	239	231	0	△8	
特別行政部門	教育	36	35	△1	△1	退職者不補充による減
	消防	40	40	0	0	
	小計	76	75	△1	△1	
普通会計計		315	306	△1	△9	
公営企業等会計部門	水道	16	16	△1	0	退職者不補充による減
	交通	33	32	2	△1	
	下水道	2	2	0	0	
	そのほか	13	13	1	0	
	小計	64	63	2	△1	
合計		379	369	1	△10	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

13 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務で、1日の勤務時間は8時30分から17時15分までです。

市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交替制勤務としたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

15 分限処分の状況

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利な身分上の変動をもたらす処分です。

その種類として、免職、降任および休職があります。

平成23年度の方限処分の状況は表のとおりです。

区分	免職	降任	休職	合計
市長部局			6人	6人

11 職員の採用状況

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数を考慮して行っています。

平成23年4月1日の職員の新規採用の状況は表のとおりです。

区分	採用者数
一般事務職	2人
技術職(水産)	1人
消防職	1人
保育士	2人
合計	6人

12 職員の退職数

平成22年度の職員の退職状況は表のとおりです。

区分	定年退職	普通退職など	合計
市長部局など	4人	9人	13人
教育委員会	1人	1人	2人
消防	1人		1人
合計	6人	10人	16人

14 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ①年次有給休暇…1年(暦年)当たり20日間の年次有給休暇が与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができます。
- ②病気休暇…病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。
- ③特別休暇…特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などがあります。
- ④介護休暇…配偶者などの介護が必要な期間(連続する6か月以内)について無給で与えられます。

16 懲戒処分の状況

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

その種類として、免職、停職、減給、戒告があります。

市民のみなさんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処してまいります。

平成22年度の懲戒処分の状況は表のとおりです。

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
市長部局				1人	1人
合計				1人	1人